

## 大崎上島町

id	区分	フェーズ	事業名	事業主体	内容	リンク先	問合せ先	連絡先
10612	研修	就農前	大崎上島町新規農業従事者支援金交付事業	大崎上島町	申請時に55歳以下で、農家で月10日以上研修を受ける者に対し、月額65,000円を最長1年間交付します。		大崎上島町地域経営課	0846-65-3123
10613	経営	就農後	大崎上島町新規農業従事者支援金交付事業	大崎上島町	申請時に55歳以下で、営農する者に対し、月額30,000円を最長2年間交付します。		大崎上島町地域経営課	0846-65-3123
10614	機械・施設	就農後	大崎上島町新規就農支援事業補助事業	大崎上島町	認定新規就農者が農業用機械等の整備・購入をする際に、経費の10分の5以内（1人当たり年額100万円以内）を補助します。		大崎上島町地域経営課	0846-65-3123
10690	研修	拡大	新規就農支援事業	大崎上島町	新規就農者研修生を受け入れ、月に10日以上営農指導（栽培技術、経営指導）を行う者に一定の経費（研修生1名当り月額20,000円）を助成します。	<a href="http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/docs/2014021200132/">http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/docs/2014021200132/</a>	大崎上島町 地域経営課	0846-65-3123